

2025 年 8 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社コンヴァノ
代表者名 代表取締役社長 上四元 絢
(コード：6574 東証グロース)
問合せ先 執行役員 藤本 光
(TEL：03 (3770) 1190 (代表))

法定通貨連動型ステーブルコインの企画・開発事業開始に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、法定通貨連動型ステーブルコイン（以下「本事業」）の企画・開発事業に着手することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 新規事業開始の趣旨

日本の制度面では、今秋にも円建てステーブルコインの発行が承認されるとの報道が出ています。具体的には、JPYC が資金移動業者としての登録を行い、1 円＝1JPYC の価値を保ち、銀行預金や日本国債（JGB）を裏付け資産とする仕組みで、銀行振込→デジタルウォレットに発行という運用を進める見通しが伝えられています。これは、円建てのデジタル決済手段が初めて本格的に認められる可能性を示す動きです。

世界のステーブルコイン市場は、テザー（USDT）と USDC が中心で、時価総額は足元で 2,860 億米ドル超（DefiLlama “Stablecoins - Total Market Cap”、参照日：2025 年 8 月 26 日に主要銘柄（USDT/USDC 等）を合算した安定通貨の時価総額が 2,860 億米ドル超で推移していることを確認）と推計されています。日本でもドル建てステーブルコインは既に流通していますが、円連動型の本格提供が実現すれば初となり、会計・決済・与信を「円建て」のまま Web3 へつなぐ転換点になり得ます。裏付け資産として JGB を組み入れる設計は、償還の確実性（ユーザー保護）と現金化のしやすさ（流動性管理）に寄与し、将来的には国内債券市場へのプラス効果も期待されます。

当社は、こうした動向を背景情報として踏まえつつ、国内制度に合致した設計に基づき法定通貨連動型ステーブルコインの発行を目指します。具体的には、発行体の適格性、準備金の分別管理と 1:1 償還、AML/CFT・トラベルルール対応、電子決済手段交換業による適正な仲介など、求められる要件に合わせてアーキテクチャを組み上げます。準備金に JGB など高流動性・高信用度の資産を組み入れる際は、満期分布・デュレーション・金利が 1bps 変化した時の価格の変化量・コストディ先・カウンターパーティを明確に管理し、ストレステストや流動性カバレッジ指標を KPI に組み込みます。さらに、発行・償還・準備金台帳・オンチェーン残高の突合と、定期レポート（構

成資産・満期分布・保管主体・利回り等）で透明性を高め、当局・監査法人・投資家・ユーザーへの説明責任を果たします。

当社は「21,000 BTC 財務補完計画」を財務戦略の中核に据えています。本事業（円建てステーブルコイン構想）はその方針と補完関係にあり、法定通貨ベースの実需（会計・決済・与信）を Web3 レイヤーに安全に接続するための実務プラットフォームを目指します。日本発の Web3 プラットフォーマーとして、国内法制に整合しつつ国際的な相互運用性・拡張性・可監査性を備えることが、当社の中期計画の中心です。

（１）新たな事業の内容

法定通貨連動型ステーブルコインの企画・開発事業

当社は、本事業を FINX JCrypto 株式会社 との協業を前提に進めます。同社は関東財務局長の登録（暗号資産交換業・第 00012 号）を受けた事業者で、本人確認の運用、資産の分別管理、システムの安定運用、広告表示や顧客対応の実務など、日々の現場で必要となる運営力を備えています。FINX の親会社に位置づけられる 香港法人 Avenir Group の子会社である Avenir Tech Ltd は、米国の公的開示（Form 13F、基準日 2025 年 6 月 30 日）で BlackRock のビットコイン ETF（IBIT）を 16,558,663 株保有していることを明らかにしており、同グループはアジアでも有数の規模でビットコイン ETF を保有していると位置づけられます。当社は一方で、ビットコインを財務上の重要資産として長期保有する「21,000 BTC 財務補完計画」を掲げています。現物保有で得られる安定的な流動性と、ETF を通じた市場アクセスは性格は異なりますが、価格の発見や会計・リスク管理の観点では互いを補完する関係にあり、日本発の Web3 プラットフォーマーとして信頼を築くうえでプラスに働くと考えています。

協業の進め方は、まず双方の役割とルールを定める「基本契約」で枠組みを固め、その後に具体的な数値目標や運用条件を「個別契約」で確定させる二段構えとします。

実装面では、日本の制度に適合した送金・決済ネットワークを確保するため、資金決済法第 37 条に基づく「資金移動業者」との連携を複線化します。高額送金や法人決済を想定した第一種の事業者を中核に据えつつ、小口・小売のユースケースは第二種のネットワークでカバーし、複数事業者と同時に接続することで、障害や規制変更、制裁対応などが生じた場合でも自動または半自動で経路を切り替えられる予備ルートを用意します。各社との契約では、稼働率や遅延などの基準、料金改定、責任の範囲、委託や再委託、監査権限、変更の手順、データの取り扱いを明確にし、情報収集と事前評価、クローズドな実証実験、限定パイロット、段階的な拡大という順序で、ユーザー保護と法令順守を最優先に進めます。

制度面の整理としては、2023 年の改正以降、円と一対一で交換できるタイプのステーブルコインは「電子決済手段（1 号）」として扱われ、発行主体は銀行、資金移動業者（第 37 条登録）、信託会社などに限られます。発行体には、いつでも同額で償還できることと、準備資産を安全に保管す

ることが求められます。また、売買や交換を取り次ぐ「仲介役」は電子決済手段交換業者として登録し、情報提供や広告、資産保護、システム管理、そして AML/CFT やトラベルルールを含む厳格な行為規制に従います。価格連動の約束がないタイプ（いわゆるアルゴリズム型）は暗号資産として別ルールの対象になります。さらに資金移動業は、上限の違いなどで第一種・第二種・第三種に分かれており、当社は 2027 年 12 月末を目途に第一種と第二種資金移動業の免許を取得し、第一種と第二種を併用して、多様な金額レンジに対応しつつ、制度の運用基準が変わっても迅速に追従できる内部の変更管理を整えます。

当社のプラットフォームは、1 対 1 の償還原則に基づく発行・償還ロジックという基本を守るため、発行と償還の仕組みと準備金の台帳を中核に据え、ブロックチェーン上の残高、社内の台帳、準備金の保管状況を常時照合できる設計とします。本人確認と取引時確認、不審取引の検知と当局への報告、制裁リストやアドレスのスクリーニング、当局向けの定期報告を一体で運用できるコンプライアンス基盤を整備します。秘密鍵の管理は、複数人での承認や専用ハードウェアを組み合わせ、役割分担と権限分離、改ざんできないログで重要操作を統制します。外部接続の API は EC や POS、金融機関システムとつながりやすくし、可用性や処理能力、遅延の目標値を定めて段階的に公開します。対応チェーンの拡大は安全性と監査のしやすさを最優先に、慎重に範囲を広げます。準備金の内訳、満期の分布、保管先、相手先リスク、金利への感応度などは、定期レポートで分かりやすく開示し、透明性を高めます。

内部統制と情報セキュリティについても、承認フロー、アクセス権限、変更管理、ログ監査、外部委託先の管理、個人情報の取り扱い（越境移転や匿名加工情報の扱いまで）を社内規程に落とし込み、インシデントが起きた場合の初動、原因究明、再発防止、一定時間内の初報といった手順を明確にします。これにより、当局、監査法人、投資家、お客様のいずれに対しても、説明可能性の高い運営を実現します。

最後に、AML/CFT について補足します。AML/CFT は「マネー・ローンダリング（資金洗浄）やテロ資金供与を防ぐための仕組み」のことで、本人確認（KYC）を徹底し、取引の見張りをを行い、怪しい動きがあれば通報し、制裁対象に該当しないかを確認し、記録を適切に保存するといった一連の対策を含みます。トラベルルールは、その延長線上にある仕組みで、一定額以上の価値移転が起きる場合に、送金者や受取人の必要情報を取引データに付けて伝達するものです。銀行送金で送金人・受取人情報と一緒に流れるのと同じ考え方で、デジタル資産の分野でも不正や犯罪を防ぐために取り入れられています。当社は、これらの国際的な基準と日本の法規制に沿った運用を徹底し、安全で透明性の高いサービスを提供していきます。

（2）当該事業を担当する部門

ビットコイン保有戦略室

(3) 当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

本事業の立ち上げに際し、当社は5,000万円を支出します。当該資金は当社の連結営業キャッシュフローから充当し、支出の主眼は、単なる技術投資に留まらず、法令遵守・会計／監査・レポートの透明性を最大化し、プラットフォームとして求められるガバナンス要件を満たす基盤づくりにあります。5,000万円は「2026年3月期（2025年4月1日～2026年3月31日）」における想定投資額です。使途の範囲は、2025年9月1日（予定）FINX JCryptoとの包括的提携基本契約の締結を起点として、閉域環境でのPoC（発行・償還・台帳整合性）を完了し、限定チャネルでのパイロット運用に移行するか否かのゲート審査に到達するまでに必要となる人材基盤の構築・運用準備コストを対象とします。すなわち、本額は商用発行・一般流通の開始前段階（設計凍結、コンプライアンス運用の立ち上げ、セキュリティ基盤の初期整備）に係る費用です。

本件の5,000万円は、設計を確定し（設計凍結）、閉じた環境での実証実験（PoC）をやり切つて、その結果を踏まえパイロット運用へ進むかどうかを判断する段階までに必要となる、人材体制づくりと運用準備の費用です。

内訳は、人件費3,500万円（約70%：開発・監査・コンプライアンス・セキュリティ・UXなど中核人材の給与）、採用関連費600万円（約12%：求人広告や紹介手数料）、研修・資格取得費300万円（約6%：AML/CFT、プライバシー、クラウド関連資格の受講・受験）、外部専門家費用500万円（約10%：法規制・会計・セキュリティ・監査準備の短期アドバイス）、予備・調整枠100万円（約2%：採用市況や制度要件の変動に備える費用）で、合計5,000万円となります。これらの配分は目安であり、四半期ごとの進捗やKPIの達成状況に応じて見直します。

本投資は、単なる技術投資に留まらず、法令遵守・会計／監査・レポートの透明性を最大化し、プラットフォームとしてのガバナンス要件を満たすための人材基盤づくりに重点を置いています。具体的には、台帳設計や発行・償還ロジック、相互運用の実装を担うブロックチェーンエンジニア、形式手法・脆弱性診断・監査証跡を担うスマートコントラクト監査人、資金決済法・犯収法・外為法・個人情報保護法・トラベルルールに適合した運用を設計するコンプライアンス担当、IFRS（とりわけIAS38の再評価モデル運用や重要性判断）に通じた財務・会計の専門家、ゼロトラストや鍵管理・クラウドセキュリティの専門家、UI/UXデザイナーを確保・育成し、採用→育成→定着を一体で回します。

執行は四半期ごとにKPIの達成状況を点検し、採用市場の単価や制度要請の変化に応じて配分をリバランスします。あわせて、段階ゲート（Go/No-Go）で進捗・品質・リスクを評価し、必要に応じて金額の増減・繰延を機動的に判断します。重要性基準に達する変更が生じた場合は、適時開示により投資家の皆さまへ速やかにお知らせいたします。

3. 日程

(1) 取締役会決議	2025年8月27日
------------	------------

(2) 事業開始日	2025年9月1日(予定)
-----------	---------------

4. 今後の見通し

本資料に記載された将来見通しは、提出日現在で入手可能な情報および合理的と考えられる前提に基づくものであり、規制当局の判断、市況、技術評価、外部監査、パートナーとの契約交渉その他の要因により、実際の結果が大きく異なる可能性があります。本提携が当期2026年3月期の連結業績に与える影響は現在精査中です。投資家の皆さまの投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、重要性基準の該当有無を問わず、適時・適切に情報開示します。

以 上